

お 知 ら せ
令和3年8月26日

愛荘町立幼稚園・小学校・中学校保護者の皆様へ

愛荘町教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、滋賀県が8月27日から9月12日まで緊急事態宣言の対象地域となりました。現在、愛荘町内においては、園児・児童・生徒の陽性者はいない状況ではありますが、緊急事態宣言下の学校園の教育活動を次の通りとしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

1, 基本的な考え方

子どもたちの健やかな学びを保障するため、2学期開始時においては通常どおり教育活動を再開しますが、子ども相互間の感染から家庭内感染へと広がる懸念等が指摘されていることから、次のような対応をとるものとなりましたのでお知らせします。

なお、今後の感染状況等によっては、学校・園の実情を踏まえ、教育活動・行事の中止・変更、授業の短縮、学校園の一部及び全体の休業等を行うものとします。

2, 教科等の学習・学校行事等について

- ・ 感染リスクの高い教科活動は実施しません。(鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏、歌唱、調理実習、子ども同士が接触する運動等)
- ・ 宣言期間中に予定されている体育大会等の学校行事は延期とします。
- ・ 中学校の部活動については、宣言期間中は活動停止とします。
- ・ 給食は予定通り実施しますが、手指消毒や黙食を徹底して行います。

3, その他

- ・ スポーツ少年団活動等の子ども対象の社会教育活動
スポーツ少年団活動については、宣言期間中は活動停止とします。
その他の子ども向け活動(コーラスなどの文化活動、読み聞かせなどの図書館での行事)は、活動停止または中止とします。
- ・ 登園・登校時の健康観察やこれまでの感染防止対策(密の回避、マスク着用、換気、消毒等)の一層の徹底を図ります。